

灯火具

高橋典子

灯火具は、住生活にかかわる民具の一種であり、これを定義するならば「火から発せられる光を利用した暗い場所を照らすための道具」ということができる。

日本における灯火の歴史を振り返ると、われわれの祖先が最初に接したあかりは、木や草などの自然物を燃やした火のあかりであったろう。縄文時代の竪穴住居には炉が設けられ、ここで焚かれた火が調理、暖房、照明の役目を同時に果たしていた。この炉の火から照明のために用いる火が分けられるようになり、灯火具が生まれたと考えられている。

縄文時代の遺跡から出土する釣手土器や香炉型土器などは、煤のようなものが付着したものがみられ、これらが灯火具として使用されていた可能性もある。ただし、今回まとめた灯火具の一覧表では考古資料は除外した。また、茶席の灯火具や、妓楼や料理屋で使われたものなど、灯火の文化史のなかでは重要な資料と位置づけられるものであっても、日常の生活用具という観点からみると一般的ではないものや、今日、実物資料がほとんど残っていないものは除外した。さらに、ある地域に限って見られる特徴的な灯火具（たとえば新潟の臭水灯台や竹あかりなど）については、これを独立して項目立てることはせず、同じカテゴリーの中で言及するにとどめた。

ここからは、日本の灯火具を光源として用いられる材料（燃料）によって分類し、それぞれのカテゴリーごとにくわしくピックアップして解説を加えてみたい。

まず、火を作る道具から紹介する。電灯はスイッチで点灯するが、かつての灯火具はまず火種を作る必要があった。古くから行われていた火起しの方法としては、木と木をこすりあわせて発火させる摩擦法と、固いものを打ちつけて火花を出すことによる打撃法の二種類がある。一般的に使用されたのは火打石と火打金で、火打箱のなかに火打石・火打金・火口を入れ、付木と一緒に台所などに常備されていた。また、携帯用として火打袋があり、小型の火打石・火打金・火口一式を納めて持ち歩いた。

燃えやすい木などの自然物を燃料とする灯火具としては、屋内用ではマツアカシダイやヒデバチなどがあり、屋外用としては篝、松明などがある。松の根の部分の細く割いたものを、関東地方ではヒデと呼び、あかりの燃料として用いられてきた。ヒデバチは、ヒデを用いる石製の灯火具で、東日本で多く見られる。一方、西日本では鎌など使わなくなった鉄製農具を再利用して作ったマツトウガイやマツアカシなどの

灯火具が広く使用された。このような肥松を燃やす素朴な灯火具は、地域によってさまざまな名称で呼ばれているが、一覧表のなかでは「松明台」としてまとめた。

自然物を燃やすあかりの段階から進み、魚や草木の実からしぼり取った油を燃料にしたあかりが広まっていく。日本でいつ頃から動植物油があかりの燃料として用いられるようになったのかははっきりとはしないが、7世紀前半頃、仏教伝来以降と考えられている。奈良・平安時代から江戸時代の初めまで、植物性の油を灯火として利用したのは、神仏への献灯や宮中、貴族などの特権階級に限られていたとされている。江戸時代以降、菜種油の生産が盛んになったことで、江戸や京大坂などの都市を中心に植物油のあかりが普及していった。それでも菜種油は高価なため、煙と臭気のある魚油も使用された。油用の灯火具は、最初は油皿のような素朴なものからはじまり、中世以降、灯台や灯籠が現れ、江戸時代に灯油が普及すると、ヒョウソクや行灯、カンテラなどさまざまな灯火具が生まれた。油皿は、灯油を入れる皿状の器で、灯明皿や火皿と表記されていることもある。江戸時代の文献などを見ると、燈盞（とうさん）と表記されている例が多く、これに「あぶらざら」と読み仮名が付されている。盞は、「うき」とも読み、これはサカズキをあらわす古語であるという。「灯明皿」は、神仏へのお供えとしてのあかりをとす皿という意味になる。火皿という表記もあるが、「あぶらざら」の呼称が一般的であると考えられるため、項目の名称として「油皿」を選んだ。油皿の使い方は、油を入れて灯芯を浸し、これを灯芯押さえ（カキタテ）でしずめて点火する。皿一枚で用いるものから、やがて受け皿が付いて二枚重ねになったものや、8～10 cmほどの台が付いたものが現れた。受け皿には、上に皿を乗せるための円形の受けが付いており、その一部に切れ込みがあって、上の皿から垂れた油が流れ込むように工夫されている。

油皿よりも多くの灯油を入れられるように考案されたのがヒョウソクである。その形状はバラエティに富んでいるが、特に茶碗型のものをタンコロと呼ぶ。油皿やヒョウソクを置いて使用するのが灯台で、これに火袋をつけて風除けとしたものが行灯である。行灯も用途に応じて多種多様あり、四角形の行灯を角行灯、円筒状で火袋が半回転するタイプのものを遠州（円周）行灯という。また、火袋が紙ではなく金網のものを金網行灯といい、これは寺や大名屋敷などの廊下に置かれたものという。なお、行灯には灯油を注ぎ足すための油

差しと、油や燃えカスで台を汚すのを防ぐための行灯皿が付属する。このほか、瓦土で焼いた瓦灯は庶民の灯火として親しまれ、江戸の今戸焼き製が著名である。

ロウソクは奈良時代の仏教伝来とともに伝わったとされている。当時のロウソクはミツバチの巣から作った蜜ロウソクで大変な貴重品であった。やがて、ハゼや漆を原料とした木蠟の国内生産が始まり、江戸時代中期頃に木蠟（和ロウソク）が量産されるようになると、ロウソク用の灯火具も、次々と考案された。室内用としては燭台、雪洞（ほんぼり）など、屋外では提灯、手燭、ガンドウなどがあるが、手燭や提灯など持ち運びできる灯火具はロウソクの普及とともに発達した灯火具である。打ち燭、差し燭などと呼ばれる燭台は、少々荒っぽい灯火具で、金属製で先端が鋭く尖っており、これを作業場などの板壁や畳に突きたてて用いた。燭台はロウソク用の灯火具であるが、ロウソクが高価だったこともあり、灯台と兼用のものが多い。また、和ロウソクでは、燃えかすが残って明るさが落ちるため、始終「芯切り」をする必要があることから芯切りハサミと「ほくそ壺」と呼ばれる燃えカス入れが付属する。

石油は、日本でも越後地方などで産出しており、これをクソウズ（臭水・草生水）と呼び、ぼろ布などを灯芯に使った灯火具が用いられていた。石油ランプは幕末に欧米からもたらされた。行灯や燭台に比べてはるかに明るく、明治 20 年頃には国産品の石油ランプが普及していったという。国産の石油ランプでは、日本家屋の調度に合うようデザインされた座敷ランプや台ランプ、風呂場などで使う豆ランプなどが考

案された。

その後、日本の照明はガス灯、電灯と発達し、明治 30 年代以降は電灯が主流となって現在に至っている。

川崎では、明治 32 年（1899 年）に大師電気鉄道が開業し、明治 40 年からこの余剰電力による電灯事業が川崎町・大師河原村・御幸村で開始された。しかし、大師河原村などは明治 30 年代にやっと行灯から石油ランプの時代になったばかりであったため、電灯の導入に消極的だったという。初期の電灯は一軒に一灯で、長いコードを付け、必要に応じて別の部屋へと移動させて用いた。電灯の時代になっても外出時には提灯が必需品で、太平洋戦争後もしばらくは提灯を持っていたという。明治～大正時代の灯火具の様子を聞くと、農家では囲炉裏の火が照明を兼ねており、石油ランプもゼンキランプ（オオランプ）一台と手ランプ一台のみだった。また、ロウソクの代わりに、ゴマ殻で作ったあかりも用いたという。これは、米ぬかを油で練り乾したゴマ殻に塗り付けてロウソクのように用いたもので、黒い煙が出るが明るかったようである。類似のものに松脂ロウソクなどがあるが、その土地で入手しやすい材料を工夫して高価なロウソクや灯油に替えて用いることはどこでも行われてきたのであろう。

日本の灯火具は種類も多く、その造形も多様で興味深いものが数多くあるが、実際に民家で使用されてきた灯火具というと、その種類はある程度限られてくるようである。一方で、地域に特有の灯火とその道具というものがあり、灯火具についても聞き取り調査の成果を踏まえて、地域ごとの実態を明らかにしていくことが肝心であろう。

参考文献

照明文化研究会『あかりのフォークロア』柴田書店 1976 年
宮本馨太郎『燈火—その種類と変遷』朝文社 1994 年

日本民具学会『日本民具辞典』ぎょうせい 1997 年
図録『灯りの情景展』川崎市市民ミュージアム 2009 年

名称	説明	さまざまな呼称
灯火具		
 ひうちがね 火打金	打撃性の発火用具。火打金の形状をみるとカスガイ型と山型に分けられる。カスガイ型は、コの字型の鉄を木片に打ち込んであり、この木の部分を握って使う。長さは8~12cmほどで、火打箱の中に入っているのはほぼこのタイプである。山型は木部は無く、小穴をあけて紐を通すようになっているものが多くみられる。大きさは5cm前後とやや小ぶりで、携帯に適している。この他、長方形のものもいくつかみられる。関東では、火打金を火打鎌と呼ぶ例がある。また、燧金とも表記する。	
 ひうちいし 火打石	火打金と打ち合わせることによって火花を作る石。燧石とも表記される。江戸時代に商品化された。水晶や瑪瑙、石英など地方によって様々な固い鉱物が用いられてきたが、関東では石英が多かったようである。	【燧石】かど・かどいし・びーいだしかーら・ひうちかど 以上、『標準語引分類方言辞典』（東條操編）
 つけぎ 付木	ヒノキや松・杉などを薄く削り、先端に硫黄を塗ったもの。火種から付木にうつして火を燃やし、これを灯芯や薪にうつした。マッチが普及するまで、長い間用いられてきた。	【附木】いおん・こくば・こくば・じく・つけさき・つけだき・つけだけ・ふきたて・めいた・ゆおー（ゆおん）・いおー・いおーき・たちよー 以上、『標準語引分類方言辞典』（東條操編）
 ひうちばこ 火打箱	火打石・火打金・火口（ほくち）を入れておく箱。火打金は古墳時代の遺跡からも出土例があり、明治時代にマッチが普及するまで非常に長い間使われてきた発火道具である。火打箱の中に燃えやすい火口を入れておき、利き手に火打石を持ち、反対の手に持った火打金に上から打ちつける。火花が火口に落ちると火種ができるので、これを付木に移して炎にする。火種はそのまま火口の中で燃え続けるので、上から蓋でおさえて消火する。	
 つけぎばこ 付木箱	付木を入れておく容器。囲炉裏のそばや台所などにおいて、すぐに付木を使えるように備えておいた。木製の箱のほか、竹籠（この場合は付木籠と呼ぶ）もある。	
 ひうちぶくろ 火打袋	携帯用の発火具一式。袋などの入れ物のなかに火打石と火打金、火口が入る。携帯用の火打金は小ぶり、通常の火打金とは打撃方法が異なり、利き手に火打金を持ち、もう一方の手で火打石と火口を一緒に持って、打ち合わせる。火打袋には煙草入れや根付けなどとセットになって、意匠を凝らした作りのものも多い。	
 まっち 燐寸	火を起こす道具。小さな軸木の先端に薬品が塗ってあり（頭薬）、擦りつけることで発火する。 【製品】徳用マッチ、安全マッチ、ブックマッチなど。	【マッチ】あてこすり・あめらか・あめらかつけぎ・あめりかつけぎ・おっすり・おらんだ・おらんだつけぎ・おらんだびうち・からちけん・からつけぎ・からつけぎ・からつけん・からよ・こすりびうち・しーび・しきだき・しきだき・すいつけぎ・すーび・すっせんこ・すっだし・すったひ・すっだひ・すっだん・すり・すりせんこ・すりだし・すりっ・すりつけぎ・すりつけ・すりつけぎ・すりつけだけ・すりつけん・すりび・すりび・すりびーち・すりびーつ・すりびうち・すりびすり・すりびゅーち・すりふいち・すりぶーち・すりぼん・するせんこ・するび・するびー・するびうち・するふいち・すんだし・せんこ・だんちけっ・だんつき・だんとうきし・だんつけぎ・ちきだき・ちけっ・ちよーせんつけぎ・ついきだきくわー・つけぎ・つけだき・つけだけ・つけっ・つりつけぎ・とうきし・とーじん・とーじんつけぎ・とーじんつけぎ・とーずけん・とーつけぎ・とーつけぎ・とーつけん・とーつけんぎ・とじんつけぎ・どんどろ・はやいお・はやずけん・はやずり・はやつけ・はやつけぎ・はやつけん・はやつて・はやびゅーち・はりつけまっち・ほす・ほすべる・ほすぼる・まつり・らんつけぎ・らんつけっ・だんつけっ・らんぼーつけぎ 以上、『標準語引き方言辞典』（佐藤亮一）
 たいまつ 炬火・松明	手に持つ照明具、手火の一種。萱・葶殻・枯草、または竹・松などの割木を束ね、先端に点火して、手に持って照明とするもの。主に戸外で使用する灯りである。	【松明】たい・たび・てーびー・とぶし・とほし・とよー・まつ・まつあかし・まつだい・よんのめ 以上、『標準語引分類方言辞典』（東條操編）
 たいまつだい 松明台	油分の多い植物（松の根株など）を乾燥させ、細かく割ったものなどを燃やし、灯りとするための台、入れもの。脚のついたものや吊り下げタイプのものなど、形態はさまざま。古くなった鍬や鎌などの農具を利用したものもある。関東地方では、安山岩を削ってくぼみをつけた石鉢が多く、一般に「ひでばち」と呼ばれている。 【種類】篝火台、松灯蓋（まつとうがい）、松あかし台、ひで鉢、吊りなべ、など。	【松の樹脂を焚く燈火】あかし・ひでのあかし 以上、『標準語引分類方言辞典』（東條操編）
 かがり 篝	鉄製の籠型をした容器に肥松などを入れて燃やし、灯りとする。篝は、屋外の明かりとして用いられる。地面に三脚を立てて使うものや、吊して使うものがある。長良川の鵜飼いや、集魚灯として船に固定して使用するものもある。	

灯火

名称	説明	さまざまな呼称
 あぶらざら 油皿	灯油を盛って灯芯を入れ、火をともし小さな皿。二枚一組のものや台のついたものなどもある。一般に、生活に使うものを「油皿(あぶらざら)」もしくは「火皿(ひざら)」、神仏に捧げるものを「灯明皿(とうみょうざら)」と呼び分けられる。	【油皿】すずき・とーがい・とーがいざら(とーがい)・ゆき・しじち 以上、『標準語引分類方言辞典』(東條操篇)
 とうしん 灯芯	油を浸して燃やし、灯りとするための芯。古くは土器皿のなかに油と布きれなどの可燃物を入れて点灯していたが、やがて、イグサの髓(ずい)が灯芯として用いられるようになった。灯芯はトウシミとも呼ばれ、一定の長さに切りそろえて灯火用として売られたほか、和ロウソクの芯にも使われてきた。	【燈心】ちり・とーしん・とーすみ・やせおとこ 以上、『標準語引分類方言辞典』(東條操篇)
 とうしんおさえ 灯芯押え	油皿のなかで、灯芯が浮いて動かないように押さえておく道具。搔立(かきたて)ともいう。陶製や真鍮製などでさまざまな形のものがある。	
 ひょうそく 乗燭	油皿を改良した灯火具。突起に灯芯を立てるので油が垂れず、油皿よりも多くの灯油が入れられて、灯りが長持ちする。「乗燭」の字は「手で持つあかり」を意味するが、形状はさまざまで、油皿に突起をつけただけのものから、蓋や取っ手のついた急須型、油壺型、水滴型などもあり、特に茶碗型のは「タンココロ」と呼ばれる。その他にも掛型、ロウソク型、片口型などもある。乗燭は行灯や短檠と一緒に使うが、これだけ単独で用いることもあった。また、乗燭の底に穴が開いているものがあり、燭台でロウソクの代わりに使われることもあった。 【種類】乗燭、タンココロ、陶製短檠など。	
 とうだい 灯台	油皿を乗せて室内照明に用いる専用の台。油皿をのせる灯械(とうかい)と、竿、台の部分からできており、その素材や形状には様々なものがある。一般的な灯台の高さは3尺2寸(約97cm)とされ、それよりも高いものを高灯台、低いものを切灯台という。 【種類】結び灯台、切灯台、短檠、高灯台、自在灯台、掛灯台、釣灯台、多灯灯台、くそうず灯台、無尽灯(むじんとう)、菊灯など。	
 とうろう 灯籠	寺社への献灯や邸宅の灯りなどに多く使用された灯火具で、装飾を兼ねた荘厳な雰囲気を持つ。近世には、民家でも風雅な灯籠が庭先に吊り下げられた。 【種類】台灯籠、置灯籠、吊灯籠、高灯籠(盆灯籠)など。	【燈籠】かけあんど・やつと 以上、『標準語引分類方言辞典』(東條操篇)
 がとう 瓦灯	瓦を焼く土で作った灯火具である。台とそれにかぶせる釣鐘型の覆いからできている。覆いの上部の台に油皿を置いて火を点すが、就寝時は、油皿の中に入れて蓋をかぶせ、側面にあいた細い窓からこぼれる弱い光に調節する。室町時代中期にはすでに使用されていたようで、中世の遺跡からも出土している。関東では、浅草の今戸焼きの瓦灯がよく知られている。 【種類】夜学灯など。	
 あんどん 行灯	油皿の周囲を火袋で覆い、隙間風で灯火が消えないように工夫した照明具。火袋は木枠や鉄枠に和紙を張ったもの。行灯の台座には、行灯皿と油差しを置く。初期の行灯は四角形の箱形で、上部に持ち手があって持ち歩くための灯火具だったが、江戸時代以降は、室内その他に据え置く灯火具として広く用いられるようになり、用途に応じて多種多様な行灯が作られた。 【種類】角行灯、円周行灯(遠州行灯)、丸行灯、あこだ行灯、櫓行灯、金網行灯、書見行灯、有明行灯、枕行灯、船行灯、辻行灯、吊行灯、八間(八方)、掛行灯、軒行灯、看板行灯、地口行灯(提げ行灯)、手行灯、蔵行灯など。	【行灯】しほん 【丸行燈】まわしあんどん 【掛行燈・はちけん】かさあんどん・さんとく・つりあんどん・はっぼー 以上、『標準語引分類方言辞典』(東條操篇)
 ありあけあんどん 有明行灯	寝室用のあかりとして考案された灯火具。台箱の側面に、満月や三日月の窓がくり抜かれている。就寝時に使うときは、この台箱を火袋にかぶせて、窓からこぼれる小さなあかりを点しておいた。有明行灯の呼び名は、この行灯の明かりがほのかで、明け方の空にうっすらと見える「有明の月」のようであることからきている。	
 はちけん 八間	天井に吊す大型の行灯で、二口カンテラに火を点して使用した。8間(14.6m)の距離を照らすというところから、この名前がある。また、四方八方を照らすので八方(はっほう)とも呼ばれた。風呂屋や大きな店屋、広い台所などで用いられた。	
 あんどんざら 行灯皿	行灯の油皿や油差しの下に敷く皿。灯油や灯心のカスで行灯が汚れるのを防ぐ。また、垂れた灯油を回収する。真鍮製や陶製のものがあり、陶器の行灯皿には山水や花鳥図の描かれたものもある。	

名称	説明	さまざまな呼称
 あぶらさし 油差し	灯油を油皿に注ぎ足すための容器。油差には陶製のほか真鍮製があり、多くは取っ手と注ぎ口が付いた土瓶形だが、小振りの徳利形のものもある。	【油差し】 わたし 以上、『標準語引分類方言辞典』（東條操編）
 きゅうじばこ 給仕箱	行灯や燭台などの灯火具を使うために必要な道具（油差、灯芯押さえ、ほくそ壺、芯切りなど）一式を収める容器。手提げの付いているものや、箱、お盆の上に並べるタイプなどがある。	
 かんてら カンテラ	灯油を入れて灯芯を挿し、火を点す容器。銅や真鍮、ブリキ製のものが多い。石油用と菜種油用があり、石油用は引火しやすいので火口が細長い。灯芯にはボロ布や綿糸を利用した。火口が2つある「二口（ふたくち）カンテラ」や、3つの火口を持つ「三口カンテラ」もある。越後地方では、自然にわき出る石油を「臭水（くそうず）」と称して、早くからあかりの燃料として利用しており、石油用カンテラをマンジョとも呼ぶ。室内では、臭水灯台にマンジョを乗せて灯りとした。	【かんてら】 かんちよろ・きはち・ひょーそく 以上、『標準語引分類方言辞典』（東條操編）
 せきゆらんぶ 石油ランプ	油壺と芯、ガラス製のホヤ（火屋）から成る灯火具。芯の長さを調節して光量を変えられる。明治20年頃から国産化が進み、置き型、吊り下げ型、豆ランプなど使用目的によって様々な日本のランプが作られた。豊の生活に合うよう改良された背の高いランプは、台ランプ、座敷ランプと呼ばれる。また、高さ15cm前後の豆ランプは、風呂場や便所などに小さく点すあかりとして日本で考案されたものである。 【種類】 座敷ランプ（台ランプ）、豆ランプ（紐芯ランプ）、卓上ランプ（置ランプ）、手ランプ、吊ランプ、下向きランプ、壁掛ランプなど。	
 ろうそく 蠟燭	灯芯の回りを蠟で固めた棒状の灯火具。紙縫（こより）・綿糸などを燭芯として円柱状に作り、燭芯の先端に点火する。漆や檀の実からとった蠟を原料としたものは、和ろうそく、木ろうとも呼ぶ。蠟燭は高価であったため、農山漁村では明治末頃まで、松脂をこねて笹の葉や樹皮で包み、細長く巻いた「松脂ろうそく」も用いられた。 【種類】 百目蠟燭、絵蠟燭、蜜蠟燭、和蠟燭など。	
 しよくだい 燭台	台上に釘や筒穴などを付けて蠟燭を立てられるようにした灯火具。室町時代には使われていたようである。灯台と燭台は本体の形は同じもので、油皿と蠟燭のどちらも使えるようになっているものも多く見られる。蠟燭は高価であったため、蠟燭立てにひょうそくを立てて使用することもあった。蠟燭を光源とする場合油と違ってこぼれないので、吊り下げる、持ち運ぶ、掛けるといった用途に使える。そのため、蠟燭を用いる灯火具には、手燭、掛燭、打ち燭、提灯、がんどうなど多種多様なものがある。 【種類】 多灯燭台、ホヤ付き燭台、ぼんぼり燭台、自在燭台、掛燭、吊燭台、折りたたみ燭台、菊灯（兼用タイプ）など。	
 てしよく 手燭	主に屋内、廊下などで持ち歩くための蠟燭を用いる灯火具。三脚のうちの一本が長い柄になっている形のものや、カップ型、火袋がついた雪洞手燭、蠟燭立てと柄が固定されていない自在手燭などがある。 【種類】 面あかり、自在手燭、ぼんぼり手燭など。	【手燭】 ことぼし・ちよっぼり・てどー・ひかっこー 以上、『標準語引分類方言辞典』（東條操編）
 うちしよく 打燭	鉄棒の一端がとがっていて、畳や壁に突き立てられるようになっている燭台。キツタテとも呼ばれる。出先の仕事場などで、床や梁、長押などに突き刺したり、柱穴に差し込んだりして使用した。	
 ちょうちん 提灯	屋外で持ち歩くための蠟燭用の灯火具。一般に火袋は、細い割竹（ひご）を骨として、これに紙を張り、上下に口と底をつけたもので伸縮自在。使わないときは畳んでコンパクトに収納できる。主として夜間の携帯用、また吊掲用としても用いる。初期の提灯は、籠に紙を張ったような形だったが、後に折り畳み式の提灯（箱提灯）ができた。また、江戸時代中期以降、蠟燭の普及とともにさまざまな用途・機能を持つ提灯が作られた。 【種類】 ぶら提灯、岐阜提灯、籠提灯、箱提灯、弓張提灯、高張提灯、馬上提灯、蔵提灯、懐提灯、小田原提灯、傘提灯、けんざき提灯、ガラス提灯、人力車提灯など。	【提灯】 あんちよ・おっべしあんどん・ひぶくる・へこ・ばいばい（幼児語）・ぼんぼり（幼児語） 【弓張提灯】 こしばさみ 【高張提灯】 まとい 【小田原提灯】 ぶらり 以上、『標準語引分類方言辞典』（東條操編）
 がんどう 籠灯	蠟燭用の灯火具。常に垂直を保てる蠟燭立てがついており、上下、水平などの一方向を自在に照らすことができる。江戸時代には捕り物や夜回り、土蔵内での探し物などに使われた。なお、芝居の小道具として使われていたものには、底の空気穴がないものが多い。「強盗（がんどう）」とも表記される。	

名 称	説 明	さまざまな呼称
 しんきりばさみ 芯切鋏	和蠟燭の燃え残った芯を摘み取る道具。和蠟燭では、芯が燃え残って炎が暗くなるため、これを取り除いて明るくする必要があった。	
 ほくそつぼ 火くそ壺	芯切鋏で切り取った蠟燭芯、燃えかすを入れる壺。	
 カーバイトランプ	カーバイト（炭化カルシウム）に水を注いで発生したガスを利用した灯火具。アセチレンランプ、水ランプとも呼ばれる。露店や鉱山、漁業、自転車灯などにも使われた。	